



吉岡町休日部活動の段階的な地域移行推進計画（令和５年度～７年度）

【令和６年６月】

目的

- 国や県の方針を受け、「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。**」の意識の下、地域移行を推進する。
- 一町一中の特性を生かした「**持続可能**」な地域スポーツ・文化芸術活動体制の構築を図る。
- 生徒・保護者・教職員・地域指導者・地域住民それぞれの「**思いを反映**」させた地域移行の取組を進める。

思いを紡ぎ
未来に繋げる
地域移行（まちづくり）

基本構想

- ① 休日に恒常的に活動している部活動の持続可能な実施主体（地域受け皿）の準備
- ② 持続可能な幅広いスポーツ・文化活動体制の構築

I 吉岡町休日部活動の段階的な地域移行に係る基本方針

- ① 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動体制を整備する。
- ② 学校部活動がこれまで担ってきた教育的意義を継承・発展させ、新たな価値が創出されるような地域移行を推進する。
- ③ 生徒・保護者・教職員・地域指導者・地域住民、それぞれの思いを反映させた地域移行を推進する。
- ④ 休日に恒常的に活動している部活動について、地域クラブ活動の運営団体・実施主体を準備し地域移行を進める。地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、スポーツ少年団を核にスポーツ協会専門部等をお願いする。
- ⑤ 中体連の大会には、「吉岡中学校の部活動」として参加することを基本とする。
- ⑥ 地域クラブの活動時間は、休日のどちらか１日３時間程度を基本とする。
- ⑦ スポーツ少年団への地域移行については、現スポーツ少年団内に中学生部門を設けることを基本とする。
- ⑧ 地域移行の時期については、部活動の現状や競技特性等を考慮して、部活動（競技）ごとに無理のない日程で進める。
- ⑨ 地域移行を進める際には、地域指導者・部活動顧問・吉中管理職・事務局等、複数のメンバーで検討を行うことを基本とする。
- ⑩ 地域移行を進める際には、保護者の意見を十分考慮するとともに、保護者の積極的な協力を仰ぐ。
- ⑪ 文化協会加盟団体と連携して、中学生が地域の文化・芸術活動に参加しやすい体制を構築する。
- ⑫ 地域移行に関する情報を広く周知できるよう努力する。

* 本推進計画は、改革推進期間（令和５年度～令和７年度）における取組の進捗状況等を勘案し、適宜必要な見直しを行う。

II 年次目標・スケジュール

令和５年度	令和６年度	令和７年度
４年度に先行実施した部活動に加え、全ての部活動において地域移行に向けた取組を開始する。（月１回等）	年度末までに、複数部活動において、恒常的に休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する。	年度末までに、ほとんどの部活動において、恒常的に休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する。
生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会の確保を進める。		

III 学校部活動から地域クラブ活動への移行主体

	休日に恒常的に活動している部活動	地域クラブ活動
①	野球部・サッカー部・バスケット部・バレー部・卓球部・剣道部・柔道部・バドミントン部・ソフトボール部	スポーツ少年団各団
②	ソフトテニス部	スポーツ協会専門部
③	陸上部	ヤマダＨＤ
④	吹奏楽部	令和５年度から検討

IV 地域移行に向けた重点的な取組

- ① 吉岡町部活動地域移行検討委員会の定期的な開催。（連携・協働体制の整備）
- ② 生徒・保護者・地域等に向けた積極的な情報発信。（ホームページ、説明会等）
- ③ 指導者の確保と資質の向上。（研修会の実施）
- ④ 保護者等の負担軽減措置（交付金交付要綱設置）→保険料（800円）スポ少登録料（500円）
- ⑤ 生徒及び指導者の事故やトラブルに関する支援体制整備。（保険加入を含む）